

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の改定について

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって、電力会社等が買取に要した費用を、電気の使用量に応じて需要家に負担いただくものです。

単価は毎年経済産業省が決定するもので、令和4年度は3.45円/kWhとなりました。なお、令和4年度単価は5月検針分の電気料金から適用されます。

【単価推移】

(円/kWh)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
再エネ賦課金	2.64	2.90	2.95	2.98	3.36	3.45

以上